

「消費者志向経営×製品安全セミナー ～知ってみよう、選んでみよう、みんなのことを考える企業～」の様子



消費者志向経営に係るセミナーの開催について

消費者庁新未来創造戦略本部 細川 鮎美（ほそかわ・あゆみ）

消費者庁では、持続可能な社会の実現に向けて、事業者が「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営を「消費者志向経営」と定義し、事業者が消費者志向経営を行うことが当たり前となる社会の実現に向けた環境整備に取り組んでいる。消費者志向経営の「消費者」とは、現在の顧客に限定せず、事業者が提供する商品・サービスを将来利

用する、または関与する可能性のある主体（自社従業員、取引先、地域住民など）すべてを指す。

そこで消費者庁新未来創造戦略本部（以下「未来本部」という）では、経済産業省四国経済産業局との共催で、それぞれが推進する「消費者志向経営」と「製品安全」の意義を広く知っていただくため、2023年6月6日に「消費者志向経営×製品安全

セミナー」を知ってみよう、選んでみよう、みんなのことを考える企業」を開催した^{※1}。本セミナーは会場（香川県高松市）とオンライン

参加のハイブリッド形式で開催し、参加人数は約160名であった。

本セミナーでは、相本浩志未来本部次長による消費者志向経営の概要

に関する講演のほか、優れた取組を実践している事業者から、お客様相談センターとマーケティング部門との情報連携による消費者の声を反映した商品やサービスの開発や提供、社員個人の能力を最大限に生かせる職場環境づくり等、さまざまな取組を紹介した。また会場内には、登壇企業による消費者志向経営や製品安全等に関するパネルやパンフレット、製品等の展示をした。その他、当日の様子は、YouTubeの消費者庁公

式チャンネルにてアーカイブ配信を予定している。

このセミナーを通して、消費者に消費者志向経営や製品安全に対する理解を深めてもらうことで、今後の商品・サービスの選択における判断材料の一助となるとともに、事業者における更なる取組への機運醸成につなげていきたいと考えている。

未来本部では「消費者志向経営」推進活動を、四国はもとより、全国に広げるため、また、消費者志向自主宣言事業者数の更なる拡大や当活動の認知度向上に向け、今回のセミナーで得た知見を参考にしつつ、引き続き取組を進めていく。

サステナブルファッションに関する日EU国際シンポジウム

消費者庁新未来創造戦略本部 楠 佑美（くすのき・ゆみ）

新未来創造戦略本部では、令和5年6月20日に「未来を変えるサステナブルファッションの可能性」日EUの

可能性」をテーマに、「サステナブルファッション

に関する日EU国際シンポジウム」を開催した。

サステナブルファッションが注目されることとなった背景には、衣類の原材料調達から生産、使用、廃棄の各段階で環境負荷等のさまざまな社会課題が内外で指摘されたことがある。

環境負荷としては、例えば、ファストファッションの需要拡大により、大量生産・大量消費のもと、世界全体で毎秒トラック1台分の衣服が埋め立て、または焼却処分され、人間活動で排出される炭素の10%が衣服生産段階で排出されていることがあげら

※1： https://www.caa.go.jp/policies/future/topics/meeting_014/

れる。環境負荷以外にも、衣類の製造段階における人件費を抑えることを目的とした、委託生産先である発展途上国での低賃金・長時間労働や児童労働も問題視されている。

このような課題に対し、EUでは世界に先駆けた取組を行っており、人権・デューデリジェンスや循環経済実現のための法規制も進んでいる。2022年3月には持続可能な製品のためのエコデザイン規則案を公表し、併せて持続可能な循環型繊維戦略も公表している。この戦略では2030年までにEU域内で販売される繊維製品については、耐久性があり、リサイクル可能で、リサイク

ル繊維の利用を増やし、危険物質を含まず、労働者の権利や環境に配慮したものにすることが目標を掲げ、デザイン要件の設定、情報提供の強化、過剰生産・過剰消費の廃止、未使用繊維製品の廃棄禁止等の対策が提言されている。

本シンポジウムの第1部における基調講演では、EUの行政機関・事業者団体から、人権・デューデリジェンスや循環経済の実現を目指した法制度、事業者による持続可能な衣料品サプライチェーン構築に向けた取組などを紹介いただいた。第2部のラウンドテーブルでは、繊維産業における環境や人権への配慮に関するガ

イドライン策定などの取組について、経済産業省から説明いただいた。また、日本の事業者から、環境負荷の少ない天然素材の活用、サステナブルファッションに関する先進的な取組をご紹介いただくとともに、サステナブルファッションに取り組む学生と意見交換を行った。本シンポジウムの詳細は、消費者庁ウェブサイトで^{※2}で公表しているので、ご興味のある方はぜひご覧いただきたい。



令和5年6月20日開催 サステナブルファッションに関する日EU国際シンポジウム

新未来ビジョン・フォーラムについて

消費者庁新未来創造戦略本部 森田 晋矢（もりた・しんや）

消費者庁新未来創造戦略本部（以下「未来本部」という）では、2023年1月31日に開催した「新未来ビジョン・フォーラム」（以下「本フォーラム」という）の第1回情報交換会を皮切りに、未来を見据えた研究を行うシンクタンク等から計18名の有識者等にご参画いただき、これまでに情報交換会を計3回開催した。本フォーラムは、

官民における消費生活に関する調査研究に係る情報交換の促進を図ること等により、消費生活に係る未来のビジョンを見据えつつ、未来の消費生

活をより良いものにしていくこと等に資することを目指している。これまでに開催された情報交換会では、各構成員から多様な意見が出されたが、その中から主な意見を何点が紹介する。

1点目は、本フォーラムが対象とする未来予測の範囲について、既存の未来予測は2030年（2023年を起点とする）7年先の未来を描くことが多いところ、一歩先を行くという観点からは、10〜20年程度先の未来を対象としてはどうか、また、現在の若者世代が消費活動の中心を担う時

期となる等の理由から、20〜30年程度先の未来を対象としてはどうか等の意見があった。他方で、比較的近い未来と比較的遠くの未来という二つの視点で考えることも有益ではないか等の意見もあった。

2点目は、人々がライフデザインを描くことや幸せを感じることに等しいと感じる人へのサポートが重要であり、その一つとして、消費者と直接関わる機会が多い事業者等によるサポートもあり得るのではないかな等の意見が

あった。また、人々のウェルビーイングのためには、幸せを感じるためのスキルが重要であり、具体的には、日々の楽しさ・面白さ・ワクワクを感じるスキル、助ける・助けられるスキルが求められるが、助け合いが必要なことや助けを求めてもよいのだという認識が重要になってくるのではないかな等の意見があった。

本フォーラムに係る資料については消費者庁ウェブサイト^{※3}に掲載しているの、ご興味のある方はご覧いただきたい。

※2： https://www.caa.go.jp/policies/future/topics/meeting_015/

※3： <https://www.caa.go.jp/policies/future/ppi/>